第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム

①第三者評価機関名

(特非)JMACS

②評価調査者研修修了番号

SK2025082
愛福評14002
愛福評23001

③施設名等

名　　称：	いこなす
施設長氏名：	青山　のどか
定　　員：	6名
所在地(都道府県)：	愛媛県
U　R　L　：	https://www.ikonasu.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2018/12/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	一般社団法人いこなす
職員数　常勤職員　：	4名
職員数　非常勤職員　：	5名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（イ）	公認心理師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	介護福祉士
上記有資格職員の人数：	0名
有資格職員の名称（エ）	調理師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	理学療法士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	6室
施設設備の概要（イ）設備等：	キッチン、リビング
施設設備の概要（ウ）：	浴室、トイレ、事務所兼宿直室
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

PURPOSE（存在意義）
私たちは、社会的養護を必要とする子ども若者を、社会全体で支え育む仕組みの一端を担います。
家庭で養育されるかどうかに関わらず、子ども若者には、
「本当はやってみたい」「叶えたい」「目指してみたい」という願いや可能性があります。
しかし、その願いは、孤独の中では持ち続けることが難しく、否定や不安、諦めの中で、小さく閉じてしまうことがあります。
私たちは、誰かと願いを共有し、ともに悩み、ともに挑戦し、ともに進む存在が社会の中にいることで、子ども若者の可能性は広がっていくと考えています。
一人ひとりの「こうありたい」「こう生きたい」に寄り添い、未来への歩みを支えることが、私たちの存在意義です。
MISSION（使命）
私たちは、地域における社会的養護の一端を担うため、自立援助ホームおよび社会的養護自立支援拠点事業所を運営します。
また、様々な自主事業を通して、子ども若者が、
・ワクワクする体験　・心が躍る実感
・何かに没頭する感覚　・「生きている今」を喜べる時間
に出会える機会を届けます。
安心して暮らせる環境だけでなく、「生きることそのものが楽しみになる感覚」を育み、子ども若者期の可能性を広げていきます。
VISION（目指す未来）
私たちは、自立援助ホーム、社会的養護自立支援拠点事業所、自主事業を通して、社会的養護を必要とする方々、そして地域で生きる子ども若者が、自ら望む未来へ向かうために必要な、
・時間　・経験　・知識　・人とのつながり　・安心できる環境
を総合的に支えることのできる集団を目指します。
「今を生き延びる」だけでなく、「自分らしい未来へ進める」社会を、ともにつくっていきます。
VALUE（職員の姿勢・価値基準）
基本方針
１．支援の前提を共有し、可視化する
私たちは、支援において、
・前提条件　・状況整理　・目標設定　・役割分担
・行動内容　・評価　・振り返り・修正
を、可能な限り可視化し、説明可能な状態にすることを重視します。
福祉支援は、対象者一人ひとりによって必要な関わりが異なり、社会や本人の状況変化によって「正解」も変化していきます。しかし、だからこそ、現時点での目的や方向性を設定せずに支援を行うことは、関係者間の認識のずれや、評価基準の曖昧さにつながると私たちは考えます。
私たちは、若者本人を含め、「何を目指すのか」「何のために行うのか」を共有しながら、支援を組み立てていきます。
２．チームで支援を行う
私たちは、費やした時間や感情、一時的な関係性のみを支援の価値基準とせず、
・共通理解　・共通目標　・共通言語
を持ちながら、多職種・多様な価値観を持つ支援者同士が、同じ方向を向いて協働できる状態を大切にします。
支援内容や経過、結果を共有し、振り返りと修正を繰り返しながら、継続的に支援の質を高めていきます。
３．若者本人との協働を重視する
私たちは、若者本人を支援の「受け手」としてのみ捉えるのではなく、人生の主体者であり、活動や取り組みの協働者であると考えます。
若者本人とともに、
・現在の状況　・望む未来　・必要な行動　・課題や困難
を整理し、「自分はどう生きたいのか」を一緒に考えながら、支援を進めていきます。
支援方針・行動規範
１．運営指針を土台とした支援を行う
私たちは、国や制度が示す、各事業の運営指針を理解し、その目的や社会的役割を踏まえた支援を行います。
その上で、法人として大切にする価値観を加え、地域や若者の実情に応じた支援を実践します。
２．「自分事」として人生を捉えられる関わりを行う
私たちは、若者が、
・自分に起きる出来事　・感情　・選択　・過去　・未来
を、「誰かに決められるもの」ではなく、自分自身の人生として捉えられる関わりを目指します。
困難や失敗も含め、自分の人生を主体的に理解し、選択し、進んでいける力を育むことを大切にします。
３．若者の「幸せ」をともに考える
私たちは、若者が「幸せであること」を支援の目的の一つとしています。
ここでいう幸せとは、「本人にとって満足できる心身の状態や生き方が、長期的に維持されていること」と定義します。
そのため、私たちは、支援者側が一方的に理想や到達点を決めるのではなく、
・自分にとって安心できる状態とは何か
・満足できる生き方とは何か
・大切にしたい価値観は何か
を、若者本人とともに整理するところから支援を始めます。

⑤施設の特徴的な取組

当法人では、令和6 年度から、協力企業と共同で若者の就労機会の確保、社会性や作業能力の向上を目的とする取り組みを進めてきました。
具体的には、ホーム利用者、退所者の内、自力での就労継続が難しい者に対して、協力企業がアルバイト雇用し仕事を提供、ホーム支援員が企業に入り込みともに作業するなどして長期的に伴走支援し、一定の作業技術やコミュニケーション能力を身につけたあと、一般就労へ送り出すシステムを構築しました。
実績としては、入り込み型就労支援専属の職員を配置し、最大で週に5 日、5 時間程度の仕事の提供、1 日当たり5 名まで対応可能な体制を整え、複数名の利用者、退所者の就労準備期間をサポートしました。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2026/4/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/9/18
前回の受審時期（評価結果確定年度）	―

⑦総評

◇特に評価の高い点

１．「利用者主体」の支援を徹底している
利用者の中には、入居前に、さまざまな生活場面で自ら選択する経験を十分に得られなかった人もいる。そのことを全職員が理解し、利用者自身が複数の選択肢から選び取ることができるよう、日々の生活のさまざまな場面で、待ったり促したりしながら支援している。
２．職員は利用者を信頼し、柔軟な姿勢で支援に臨んでいる
自らの生活力を養うためには、失敗も含めて実際に経験することが重要であるとの考えのもと、職員は安全に配慮しつつ、利用者を信じて選択と実行を尊重している。失敗やつまずきが生じた場合には、その原因や次回の対応策を本人と一緒に考え、乗り越える過程にも伴走している。このような支援は、利用者の挑戦を応援するものとなっている。
３．管理者のリーダーシップと職員の学ぶ意欲が相乗効果を生んでいる
管理者は事業所の理念を追求し、その思いや考えをさまざまな機会を通じて職員に伝え、自身も実践している。職員も、十分に理解できていないと感じたときや不安がある場合には、すぐに管理者に相談している。管理者と職員の意思疎通が円滑に図られ、迅速な対応につながっている。その結果、利用者への対応にも一貫性があり、利用者が安心して生活できる環境につながっている。

◇改善を求められる点

１．中・長期計画の策定と評価・見直しの仕組み
法人として数年先までのビジョンがあり、職員にも伝えられている。今後は、そのビジョンを中・長期計画や中・長期収支計画として明文化し、単年度の事業計画に反映する、実施状況を評価・見直す仕組みを整備することが期待される。
２．規程・マニュアル等の整備が求められる
評価の高い点で挙げた通り、現在の管理者・職員間での意思疎通が円滑で迅速な対応が行われている。一方で、各種規程やマニュアル等の整備が十分ではない。現在の支援を振り返り、職員の入れ替わりやさまざまな変化が生じても一定の支援を継続できるよう、各種規程やマニュアル等の文書化を進めることが求められる。
３．体系的な研修計画の策定が求められる
単年度の事業計画には、現時点で必要な研修が位置づけられ、職員が受講している。また、計画外の研修情報も提供し、希望する職員の参加を促している。一方で、研修計画の年度ごとの関連性や継続性は十分ではなく、階層別・職種別の研修も実施していない。今後は、中・長期的な人材育成を見据え、体系的な研修計画を策定することが期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、ホームを開設して初めて第三者評価を受審しました。
法人やホームの取り組みを外部の方に説明することによって、あらためて私たちが行っている法人運営や支援内容の特色、強みと課題について認識を深められました。
今後、法人内で行いたいことは、特に評価の高い点として挙げていただいた3項目について、全職員に共有し、自分たちの日頃の意識や重視している取り組みが、外部機関からも高く評価されたことを、十分に喜び合い、その継続や質の向上に繋げることです。その上で、法人としてさらに進化するために、改善を求める点について、内容とその必要性を全員が理解し、実務者の役割分担を行い、令和9年度中に完了させたいと考えます。
管理者個人の感想としては、自身の考えや運営のあり方について、第三者と議論させていただく機会はめったにないため、大変楽しい時間でもあり、丁寧かつ的確なフィードバックをたくさんいただけ、大変学びになる時間でもありました。
今回は貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

（1）　理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

【コメント】

事業所の理念や基本方針は、管理者から職員に対し、職員会議等で頻繁に伝えており、職員はそれらを理解した上で実践に臨んでいる。ただし、利用者への周知や、ホームページなどでの情報発信は行っていない。
今後は、利用者や広く多くの人に伝える工夫をすることが望まれる。

2　経営状況の把握

（1）　経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
①	2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b

【コメント】

事業運営において実感したことや、関係機関から得た情報を法人内で共有し、対応や対策を行っている。ただし、数値化や定期的な分析を行うまでには至っていない。
今後は、把握した情報を記録し分析可能な状況にしておくことが期待される。

②	3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

【コメント】

法人代表を中心に、経営の持続可能性を検証し、対策を行っている。その内容は職員会議で職員に周知され、組織全体で検討している。
今後は、全職員で客観的な指標にもとづいた議論ができるような取組にしていくことが期待される。

3　事業計画の策定

（1）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

		第三者評価結果
①	4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c

【コメント】

法人として数年先までの明確なビジョンがあり、職員も口頭で聞く機会はあるが、計画書として明文化されていない。
今後は、中・長期計画および中・長期収支計画を策定することが望まれる。

②	5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c

【コメント】

中・長期計画が策定されていないため、現時点で求められることを反映した単年度計画のみを策定している。
今後は、中・長期計画を踏まえた単年度計画を策定することが望まれる。

（2）　事業計画が適切に策定されている。

①	6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

【コメント】

職員参画のもとで策定した単年度の事業計画にもとづき事業を運営しているが、実施状況の把握や評価・見直しはできていない。
今後は、事業の実施状況を把握し、評価・見直しを組織的に行うことが望まれる。

②	7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b

【コメント】

事業計画に盛り込まれている運営や生活に関わる事項は、その都度利用者に説明している。しかし、事業計画の主な内容をまとめて周知し、理解を促す取組には至っていない。
今後は、事業計画の主な内容を分かりやすく周知し、理解を促すことが期待される。

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（1）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

		第三者評価結果
①	8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c

【コメント】

福祉サービスの質の向上を意識して、月1回のパフォーマンスアップ研修を取り入れるなど、日頃から職員が心身ともに良好な状態で支援にあたれるようにしている。しかし、組織的なPDCAサイクルにもとづくものにはなっていない。
今後は、組織的な取組となるよう検討することが期待される。

②	9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c

【コメント】

取り組むべき課題について、日頃から管理者と職員が話したり、職員会議や支援会議で議論したりしているが、何らかの指標にもとづくものではない。
今後は、組織として課題の改善策に取り組めるよう工夫することが期待される。

Ⅱ　施設の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

【コメント】

管理者は、事業所の経営・管理に関する方針と取組を日頃から伝え、実務において示している。ただし、管理者の役割や責任は文書化されていない。
今後は、管理者の役割や責任を文書化し、職員がいつでも確認できるようにしておくことが望まれる。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c

【コメント】

事業所として必要な法令等は遵守しているが、今後の状況も見据えるなど積極的な取組とはなっていない。
今後は、事業所運営に関係する法令等について、最新の内容を把握し整理しておくことが望まれる。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。

①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a

【コメント】

管理者は、専門知識の習得やリーダーとしての姿勢等について、外部研修などを活用し自己研鑽に努めている。そのうえで、福祉サービスの質の向上にかかわる課題を理解・分析し、職員に具体的な取組の指示を行っている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】

管理者は、業務の実効性を高める取組について、毎月の職員会議で伝達している。ただし、人事、労務、財政等については、専門知識を持った事務担当者に任せている部分が多く、総合的な分析に至っていない。
今後は、総合的な分析を踏まえて経営の改善や業務の実効性を高める取組を検討することが期待される。

2　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c

【コメント】

質の高い支援を実現するために、必要な福祉人材を意識して確保している。さらに、資格を取得するための費用を事業所が負担し、専門性向上の後押しをしている。ただし、具体的な計画は策定されていない。
今後は、福祉人材の確保・育成計画を策定し、人事管理体制を整備していくことが期待される。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b

【コメント】

当該事業所が期待する職員像について常に伝え続けており、実績や貢献度に合わせて昇給も行ってきた。しかし、人事基準や貢献度等の評価基準は、今回の評価受審に併せて作成したところである。
今後は、新たに作られた評価基準に沿って、職員の処遇を検討するとともに、職員がキャリアパスをイメージできるよう働きかけることが期待される。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

【コメント】

利用者本位を実現するために、職員の働く環境への配慮や工夫を最も重視し、意識して取り組んでおり、職員も働きやすい職場であると実感している。しかし、労務管理に関する責任体制を明確にしたり、職員に周知したりできていない。
今後は、組織的な取組となるよう、体制を整備することが期待される。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c

【コメント】

日頃から、職員に対して期待する職員像を示し、個別面談を行っているが、職員一人ひとりが目標を掲げ、その達成度を確認するものではない。
今後は、事業所全体の目標にもとづき、職員一人ひとりが目標を設定し、進捗状況や目標達成度を確認できるようにすることが期待される。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

【コメント】

期待する職員像は全職員で共有され、日頃から意識されている。また、単年度の事業計画に教育・研修計画が示されている。しかし、研修計画の年度ごとの関連性・継続性は希薄である。
今後は、組織として目的を明確にし、体系的な研修計画を策定することが期待される。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b

【コメント】

職員一人ひとりの知識・技術の現状を把握し、必要な研修等の機会を提供し、参加の後押しを積極的に行っている。しかし、階層別や職種別の研修は実施しておらず課題の一つとなっている。
今後は、職員の経験や習熟度に応じて支援技術の向上等が図れる教育・研修計画を策定することが期待される。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c

【コメント】

現在、実習生等の受入れ経験はなく、受入れ体制の整備ができていない。
福祉人材の育成を念頭に置き、受入れ体制を整備し利用者への配慮事項等を検討しておくことが期待される。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
①　21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c

【コメント】

事業所の特色ある活動はホームページで紹介しているが、事業や財務等に関する情報の公開はしていない。
利用者や地域の理解を深めていくためにも、事業や財務等を適切に公開することが期待される。

②　22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c

【コメント】

外部の専門家による監査支援等を求めてきたものの、適任者が見当たらず現在に至っている。
今後は協力が得られる予定であり、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に継続的に取組むことが期待される。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
①　23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

【コメント】

自治会に加入し、順番で役員を担う機会もある。近所の方に挨拶をしたり、野菜の差し入れをもらったりするなど、良好な関係を築いている。
それらの経験を踏まえて地域との関わり方の基本的な考え方を文書化する等、今後も事業所や利用者に対する地域の理解を深めるための取組を明確にしておくことが期待される。

②　24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c

【コメント】

利用者支援を優先することや現在の職員体制に鑑み、ボランティア等の受入れを行うことは困難であり、現在は受入れていない。
今後は、利用者にとって有益と考えられる場合に、ボランティア等の受入れを検討できるよう、必要な体制を整理しておくことが期待される。

（２）　関係機関との連携が確保されている。	
①　25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b

【コメント】

行政機関と密に連携を図り、それぞれの役割を果たすことで利用者の権利擁護に努めている。職員とも情報を共有しており、全職員が関係機関の役割を理解している。しかし、社会資源リストや資料の作成には至っていない。
これまで連携してきた関係機関等を社会資源としてリスト等に明示し、今後も適切に連携が図られるよう整備しておくことが望まれる。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。	
①　26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

【コメント】

関係機関等の見学を受入れ、福祉ニーズを把握したり、相談に応じたりするように努めている。また、不定期ではあるが子ども食堂を開催し、地域の福祉ニーズ等を把握する機会となっている。
今後は、把握した地域の福祉ニーズ等にもとづいて、より積極的な取組を検討することが期待される。

②　27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

【コメント】

不定期ではあるが、年に2回程度、子ども食堂の活動を実施している。
これまでの活動を踏まえて、関係機関・団体、地域住民、福祉的な支援を必要とする人々等、活動に関わってきた関係者を整理し、活動の意義を示す等、計画書を準備して臨むことが期待される。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
①　28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b

【コメント】

利用者を尊重した支援の実施について理念や基本方針に明示しており、利用者の自己選択や自己決定を最も重視して取組んでいる。また、日々の支援における具体的な場面を踏まえて、職員が理解し実践することができるよう働きかけている。
これまでの取組を踏まえて、倫理綱領や規程等を策定し、利用者を尊重した福祉サービスの提供を継続できるよう整備することが期待される。

②　29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c

【コメント】

利用者一人ひとりの個室があり、個別の時間を過ごすことができるなど、プライバシーが守られるよう設備等が工夫されている。しかし、規程・マニュアル等を整備するまでには至っていない。
今後は、規程・マニュアル等を整備し、見直しの機会を設け、プライバシー保護について定期的に確認することが期待される。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b

【コメント】
入居に際して、生活の状況や、ルールとその理由などを明示した資料を配付し、説明している。ただし、事業所の理念や基本方針、組織の特性等を紹介した資料は配付していない。
今後は、入居予定の利用者等が事業所について理解できるよう、情報を提供することが望まれる。

②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b

【コメント】
利用者が納得して自己決定ができるように支援することを重視しており、丁寧かつ適切な説明を行っている。
今後は、必要な配慮についてルール化し、職員間で共有することが期待される。

③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

【コメント】
どの利用者に対しても、必要に応じた支援を提案したり相談に応じたりできる体制にあり、福祉サービスの継続性を実現しており、利用者自身も、そのような支援を提供してくれる事業所であると認識している。
今後も福祉サービスの継続性に配慮した対応ができるよう、引継ぎや申送りの手順、文書の内容等を定めておくことが望まれる。

（３）　利用者の満足の向上に努めている。　　第三者評価結果

①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

【コメント】
職員は、日常的な関わりや面談等を通じて利用者の満足を把握し、満足の向上のために何をすべきかを検討し、実施している。利用者自身からも、事業所での生活に満足していることを聴きとることができた。
今後は、面談等で把握した内容を組織的に分析し、具体的な支援の改善に結びつけることが期待される。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c

【コメント】
意見箱を設置し、定期的に関係機関の担当者と面談する機会を設けるなど、利用者が苦情を申し出やすい環境づくりに努めている。利用者からも、何かあれば職員に直接伝えることができるとの話を聴きとることができた。しかし、第三者委員は設置されていない。
今後は、第三者委員を設置し、その役割や連絡方法を利用者等に周知することが望まれる。

②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b

【コメント】
日頃から相談や意見を述べやすい人間関係を構築し、複数の職員が関わることで話しやすい職員を選ぶこともできる。月1回の余暇活動は一対一の外出が可能で、相談したり意見を述べたりしやすいスペースおよび時間が確保されている。
今後は、それらの活動等を明文化し、利用者等に周知することが望まれる。

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

【コメント】
苦情の受付や対応の流れは明確にしているが、マニュアル等の整備には至っていない。
今後は、利用者からの苦情をはじめ、意見や要望、提案に効果的に対応できているか検証するためにも、まずはマニュアル等を整備することが期待される。

（５）　安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。　　第三者評価結果

①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c

【コメント】
安全管理や事故防止に関して、現時点では、管理者もしくは法人代表者が、昼夜にかかわらず連絡を受け対応している。
今後は、あらゆる場面を想定し、事故を未然に防ぐ取組を組織的に行うことが望まれる。

②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c

【コメント】
コロナ禍では、チェック表を作成し日々の記録をして対応した経験がある。事業所には利用者一人ひとりの個室があり、感染症に対応しやすい環境はある。
今後は、感染症の予防・対応について、組織として体制を整備することが望まれる。

③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

【コメント】
事業継続計画（ＢＣＰ）を策定したが、その周知や訓練等は実施できていない。また、防災対策費を計上して備蓄品を準備している。
今後は、各種災害に対応し得る計画になっているか、訓練等を通じて検証することが望まれる。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。　　第三者評価結果

①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	c

【コメント】
職員間で支援内容に差が生じないよう話し合い、情報の共有や意思統一に努めている。しかし、標準的な実施方法の文書化には至っていない。
これまでの実践をもとに、標準的な実施方法を検証し文書化しておくことが望まれる。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c

【コメント】
標準的な実施方法の文書化には至っておらず、検証・見直しはできていない。
まずは標準的な実施方法を文書化し、組織的な検証・見直しの仕組みを定めることが望まれる。

（２） 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b

【コメント】
自立支援計画では、利用者自身が望む未来に向かえるよう、目標とその過程を利用者と職員が共有し、日々の支援内容に活かしている。ただし、アセスメント方法は、職員個々に委ねられ、事業所として定めるに至っていない。
職員が入れ替わっても、適切なアセスメントが実施できるよう、手法を定めておくことが望まれる。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b

【コメント】
自立支援計画については、毎月実施する支援会議で計画の進捗状況を確認し、支援のあり方を検討し、見直している。支援会議の内容は、職員会議で全体として共有している。
今後は、標準的な実施方法に反映し、福祉サービスの質の向上にかかわる課題等を明確にすることが期待される。

（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b

【コメント】
利用者一人ひとりの自立支援計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有されている。職員間の共有をより効率的なものにすべくデジタルツールを活用しているが、自立支援計画との連動には至っていない。
今後は、福祉サービスの実施状況と利用者の状態の推移が見えやすいものとなるよう、デジタルツールの活用方法を工夫することが期待される。

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c

【コメント】
入職の際に、職員に対して利用者の個人情報の取扱いに関する説明を行い、誓約書を作成している。ただし、個人情報保護規程等の策定や研修の実施、利用者等への説明は行っていない。
まずは、個人情報保護規程等を策定し、職員への研修や利用者等への説明を行うことが望まれる。

内容評価基準（24項目）

Ａ－１ 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

（１） 利用者の尊重		第三者評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a

【コメント】
入居時の説明資料はルビ付きで分かりやすく作成されており、重要な箇所には色付けをするなどの配慮が見られる。また、体験入居の機会も設け、本人や親権者が納得したうえで入居につなげている。利用者自身の意思による入居を尊重しており、入居後も必要に応じて約束ごとの内容を繰り返し伝えている。日々の支援にあたっては、利用者の意見や希望を丁寧に聴き取ったうえで、事業所として対応できることを説明し、本人が納得してから支援している。

②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b

【コメント】
権利擁護に関する規程やマニュアルは未整備であるが、管理者は職員の言動に気を配り、気になる言動があれば、その都度指導している。特に、新任職員への個別のアドバイスや、支援が難しい場面では職員同士で交代して対応するなど、職員へのフォローが行われている。また、職員は困りごとをすぐに管理者へ相談している。
今後は、これらの実践をマニュアル等に明文化し、組織全体で共通理解を図ることが期待される。

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	a

【コメント】
毎月の支援会議で利用者の望む将来像を確認・共有し、本人の意思決定を尊重した支援を行っている。職員は、利用者が「まずはやってみる」ことを大切にし、情報提供や提案を継続している。日々の丁寧な声かけや散歩に加え、月1回の一対一でのレクリエーション外出を取り入れ、意図的に個別の時間を設けている。こうした職員との関わりを通して、利用者が自分自身を大切にし、他者も尊重できるよう支援している。

④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	a

【コメント】
出生や生い立ちについては、入居前から利用者自身が知っていることが多く、入居後に改めて伝えるケースは少ない。一方、家族への問い合わせや相談が必要な場合には、事前に本人の同意を得ており、家族からの返答も速やかに本人へ伝えている。これらの対応経過や家族から得た情報のうち、支援に必要な内容は、支援会議を通じて職員間で共有している。また、本人と家族との関係や今後の生活について話し合い、本人が望む生き方を考えられるよう支援している。

（２） 被措置児童等虐待の防止等

①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b

【コメント】
虐待防止に関するマニュアルは作成されていないが、管理者は職員の言動に気を配り、気になる言動があればその都度指導している。職員研修については、オンライン研修へ参加し、内部研修を実施している。しかし、職員の増員に伴い、新任職員を含めた研修機会の確保が必要であると事業所では認識している。
今後は、これまでの実践を踏まえてマニュアルを策定し、継続的に研修を実施できる体制を整えることが期待される。

（３） 主体性、自立性を尊重した日常生活

①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	b

【コメント】
利用者の退居後の生活を見据え、主体性を育むために、あえて規則等の枠組みを緩やかに設定している。自由時間の過ごし方は本人に任せ、希望する趣味活動には職員が同行するなど、個別に支援している。一方で、利用者の年齢や心身の状況によっては、一定の生活上のルールが安心して生活することにつながる場合もあると考え、現在、そのバランスを検討している段階である。

（４）　支援の継続性とアフターケア

①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	b

【コメント】

退居にあたっては、利用者と今後の生活について話し合いを重ね、退居後の生活に向けた計画を作成し、必要な準備を進めたうえで決定している。児童相談所とも緊密な連携を図っており、最終的な方向性や決定事項は支援会議を通じて職員間で共有され、記録にも残されている。一方で、決定に至るまでの日常的な話し合いの経過や細かなやり取りに関する記録は、少ない傾向にある。
　今後は、支援の継続性や一貫性を確保するため、日常的な面接記録や経過記録の充実を図ることが期待される。

②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a

【コメント】

退居後の利用者に対し、必要に応じてSNSや電話、面会等による継続的な支援を行っている。本人が自ら考え、対処する経験を大切にしており、相談内容によっては直ちに介入せず、本人の意向や状況を確認しながら見守る場合もある。必要に応じて情報提供やサポートを行うなど、退居後の状況に応じたアフターケアを実践している。

Ａ－２　支援の質の確保

（１）　支援の基本

		第三者評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a

【コメント】

職員は、利用者の思いや意向をまず受け止め、本人の希望を支持・応援しながら、その実現に向けた具体的な方法をともに考え、提案している。本人の希望や支援の方向性は支援会議で共有し、職員が共通認識を持って支援にあたっている。このような関わりを支援員の役割として職員間で共有し、利用者との信頼関係の構築に努めている。

②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a

【コメント】

利用者の理解の状況に応じて、説明の仕方や提案内容を工夫している。障がい特性に応じて、抽象的な内容や程度の違いについても、本人が理解しやすい言葉で伝えている。そのうえで、将来の生活に向けて、「本人が自ら行う部分」と「福祉サービス等による支援を受ける部分」をどのように組み合わせるか、具体的な選択肢を示しながら本人とともに考えている。

③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a

【コメント】

支援にあたっては、職員が複数の選択肢やそれに伴うリスクを丁寧に伝えたうえで、利用者自身の自己決定を促している。職員は本人の意思決定を支持し、必要な行動に向けて応援・伴走していく姿勢を大切にしている。また、支援上の判断が難しい場合には管理者に相談・確認し、本人の意思を尊重した対応を検討している。

④	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	a

【コメント】

社会生活には、社会規範や法令にもとづく決まりがあり、本人の希望どおりにならない場合もあることを説明している。一方で、健康保持や衛生管理などの生活習慣については、利用者一人ひとりの状況に合わせて働きかけている。丁寧な声かけや、職員が一緒に行うなどの工夫を通じて、日々の積み重ねを習慣化につなげ、心身ともに心地よく生活できるよう支援している。

（２）　食生活

		第三者評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a

【コメント】

食事提供において、週の半分は利用者の希望時間に合わせて、出来立てを提供し、それ以外は調理スタッフが用意した食事を各自で温めて食べる形式としている。献立は定期的なリクエストメニュー日に加え、日常的にも希望を反映しやすい環境を整えている。さらに週1回は、買い物から調理、片付けまでを職員と共に行うことで、自立した生活につなげている。食物アレルギーを持つ利用者に対しては、調理器具の使い分けやメニューの工夫を行うとともに、本人にも確認を促している。

（３）　衣生活

		第三者評価結果
①	A14 衣服は清潔で、ＴＰＯに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	b

【コメント】

衣服の清潔保持や管理については、日常的に助言や補助を行っているが、習慣として十分に身についていない利用者もいる。季節や気温に適さない衣服を着用している際には、本人の自尊心に配慮し、さりげなく声をかけて着替えを促すほか、TPOに応じた服装について助言している。必要に応じて職員が買い物に同行し、衣類を一緒に選ぶこともある。洗濯は利用者自身が行うことを基本とし、体調不良時には職員が支援するなど、一人ひとりの状況に応じて対応している。
　今後も、利用者自身が衣服の清潔保持やTPOに応じた選択ができるよう、個々の習得状況に応じた支援を継続することが期待される。

（４） 住生活	第三者評価結果
① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b

【コメント】

居室の清掃は利用者自身で行うことを基本とし、必要に応じて職員が支援することで、自立と清潔な環境の保持につなげている。また、利用者一人ひとりの居住空間が確保されている。一方で、建物の老朽化により、建具や蛇口等に不具合が発生した際、修理の完了までに時間を要することがある。今後は新築の住居への移転を予定しており、建物面の課題の解消と利用者の住環境の向上に向けて、計画的に準備を進めている。

（５） 健康管理	第三者評価結果
① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	a

【コメント】

日常的な健康状態の把握に向け、デジタルツールを用いた記録・管理を行っている。衛生面では、布団やマットレスを定期的に干せるよう声かけやサポートを行い、快適な環境維持に努めている。また、服薬管理が必要な利用者に対しては、職員が声かけや服薬の確認を行っている。通院については本人の状態に合わせ、送迎のみの対応から診察への同行まで、状況に応じて支援している。

（６） 性に関する教育	第三者評価結果
① A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

【コメント】

利用者が抱く性に関する疑問や不安に対して、職員はタブー視することなく丁寧に応じているが、職員研修の実施や、個々の年齢・発達の状況に応じたカリキュラムの作成・活用には至っていない。今後は、利用者が性について正しい知識を身につけられるよう、一人ひとりの成長段階に合わせたカリキュラムの構築や、専門的な職員研修の実施が望まれる。

（７） 行動上の問題への対応	第三者評価結果
② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a

【コメント】

集団生活を続けることが難しくなった利用者に対し、児童相談所と連携し、事業所とは別の居宅を活用した個別支援を行っている。支援方針は職員間で検討・共有しており、当該居宅への訪問支援に加え、本人が事業所で夕食を食べられるようにするなど、本人の意向を確認しながら組織全体で対応している。また、行動の変化や対応が必要となる場面では、その理由を利用者が理解しやすいように説明している。

（８） 心理的ケア	第三者評価結果
① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	c

【コメント】

心理的ケアを必要とする利用者への具体的な支援体制は整備されていない。一方、その必要性は認識しており、今後は外部の心理の専門家による支援を取り入れるなど、具体的な連携体制の構築に向けて法人全体で取組む予定である。

（９） 社会生活支援（進路支援、社会経験等）	第三者評価結果
① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a

【コメント】

利用者が進路を自己決定できるよう、定期的に意向を確認している。本人の希望を丁寧に汲み取り、ハローワークの職業訓練について一緒に話を聞きに行くなど、本人の関心に応じて関係機関へ同行している。職員は情報を提供するだけでなく、具体的な行動をともにしながら、利用者が主体的に進路を選択できるよう支援している。

② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b

【コメント】

学力に応じた個別的な学習支援には至っていないが、利用者から「塾に通いたい」との希望があった際には、職員が本人の希望に合う塾の情報を収集して紹介するなど、通塾の実現に向けて支援した事例がある。
今後は、利用者の学力や希望する進路に応じた学習支援を行えるよう、支援体制を検討することが期待される。

③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a

【コメント】

利用者一人ひとりの自立支援計画に、就職や就労継続に向けた取組を位置づけ、計画的に支援している。就労開始当初は、起床確認や送迎等、本人の状況に応じた支援を行っているが、本人の主体性を損なわないよう支援期間を定め、段階的な自立を促している。また、同法人の協力企業での就労を経て、外部の一般企業への就職につなげた事例もある。

④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	b

【コメント】

事業所の生活では食費や光熱費を利用者が直接支払うわけではないため、生活にかかる費用の実感が得られにくい現状がある。そのため、職員は外出時に居室の電気を消すようその都度声かけを行うなど、日々の暮らしを通じて経済観念が身につくよう支援している。金銭管理の支援は本人の希望に応じて行っているが、個々の金銭管理の状況や支援内容を記録するには至っていない。
今後は、必要に応じて個々の金銭管理の状況を把握・記録するなど、本人の状況に応じた支援につなげることが期待される。

（１０） 家族とのつながり	第三者評価結果
① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。	a

【コメント】

家族との関係調整については、利用者の心情に配慮し、児童相談所等の関係機関と緊密に連携しながら支援を行っている。将来の自立生活を見据え、家族とのつながりが本人の支えとなる面と、課題となり得る面の双方について、本人と一緒に整理するよう努めている。本人が納得できる家族との距離や関係を選択できるよう、意思決定を支えている。